

〔書 評〕

溝 端 佐 登 史 著

『ロシア経済・経営システム研究

——ソ連邦・ロシア企業・産業分析——』

谷 江 幸 雄

本書は、その題目の示すごとく、企業論・産業論の視点からソ連邦・ロシアの経済・経営システムを実証的に分析することを目的とした研究である。

内容は5部構成となっており、第I部「経済システムの様式」では、「移行経済の研究に先立って、ソ連社会主義がどのような経済システムであったのかを概観」(はじめに)し、第II部「計画経済の企業構造と行動」でソ連社会主義企業の構造と行動の特性がいわゆる「万能型企業」を中心に考察され、第III部「計画経済の産業構造」では「一国の産業構造を規定する性格を有するもの」として工作機械工業がとりあげられ、当該工業部門の確立、発展、再編過程が総合的に分析されている。こうしたいわば伝統的な経済・経営システムの実証研究をふまえて、後半の第IV部「経済改革と企業構造」と第V部「体制転換ロシアの構図」において、現代の移行経済、とりわけペレストロイカから体制転換にいたるロシアでの民営化、企業経営の再編過程が論じられている。

第I部「経済システムの様式」は2つの章からなり、第1章「社会主義経済システムの形成」で著者は、「経済システムと工業化のかかわりを明らかにする」という視点から、ソ連邦(ロシア)経済に課せられた「歴史的条件」を検討している。すなわち、「社会主義経済は、資本主義経済と共通する機械制大工業の発展=工業化を経済システムの発展の基盤として自ら理論的に位置づけただけでなく、後進性、孤立性、時代制約性といった「開発の初期条件も短期的な工業化と軍事化を体制存続のための必要条件と見なした」と指摘し、こうした工業化の課題、歴史的条

件に規定されて1930年代に独自の「ソ連社会主義経済システム」——「一党独裁、国有下で工業化を指向する中央集権的計画経済」——が形成されたとしている。しかし同時に著者は、「そのシステムの慣性力と摩擦による変化——所有制における変容、計画と労働の弛緩と経済主体の『自律性』の要素が形成される過程——に注目し、ソ連邦における経済システムの変形過程を「国家の影響力と市場（非国家セクター）の影響力との相関関係」においてみている（図I-1-1）。この視点は、本書全体を貫く“赤い糸”となっている。

第2章「計画経済のメカニズム」ではソ連邦の「計画経済」の特徴と問題点について、国民経済の面と国際経済の面の両面から概観している。まず市場経済と対比させながら計画経済における「垂直的」な企業間取引やその基礎的な枠組みとしての生産手段の所有関係（国有制）をとりあげるとともに、家族農業経営やヤミ経済といった「計画外経済」の存在にもふれたあと、コメコン国際分業システムについて、内外価格差平衡化や人為的な価格制度、パートナーによる2国間貿易協定、振替ルール制を中心に解説している。

第II部「計画経済の企業構造と行動」は5つの章からなっている。まず第1章「企業規模から企業行動へ」では、ソ連邦の工業企業全体に共通する特徴として「高集積、低専門化、その結果としての『巨大独占企業体制』」をあげ、とくに1970年代以降におけるこうした傾向は「非効率性を温存する企業行動の結果、あるいは上からの企業管理の結果であって、規模の経済による効率性は働いたとは解され」ないとして、省庁と一体となった企業の独占化行動、安定志向の企業行動（過剰設備や内製化）といった「集権的多元主義下の企業構造と行動のメカニズム」を明らかにしている。

第2章「万能型企業と生産の社会化水準」では、分業論の視角から、ソ連邦の典型的企業形態である万能型企業——それは「水平的・垂直的に生産工程が集中化し、それによって企業内での財とサービスの確保を容易にした企業形態」、あるいは「社会的分業を企業内分業のなかに取り込み、いわば下請け企業や関連企業を内部組織化した企業形態」と定義される——の形成とその意味を検討し、それが中央集権的な計画経済において再生産されてきた要因を明らかにしている。すなわち、この万能型企業は「社会主義経済の確立期において意識的に選択された企業形態であり、「国家資金の不足と初期の工業基盤の欠如から、一挙にすべてを備えた企

業を創出することが国家にとってきわめて合理的で自然な選択であった」と指摘し、「低位の専門化水準、協業関係の組織化の水準の低さ、未成熟な企業間の契約関係＝水平的な経済関係は、万能型企業が形成される結果であるが、同時にこれらは万能型企業を再生産する要因としても作用している」としている。

第3章「計画経済における中小企業の機能とその展開」では、まず経済改革以降の時期に「分業関係を再編する契機」として重視されるようになった「中小企業の機能」について、その独自の形態（地場産業など国民の多様な需要を充足するもの）と補完形態（大企業の生産工程の一部を補完・下請けするもの）に分けて考察し、とくに後者の補完形態が生産合同を構成する「支社企業」のかたちで1960年代以降の専門化の進展のなかで重視されてきたことに言及したのち、「中小企業の育成条件」を企業形態、部門別管理の2つの側面から明らかにしている。さらに「企業規模格差の社会的影響」にも言及し、ソ連邦でも「企業規模の格差と労働者にたいする労働条件、生活条件の格差の相関関係」が認められるとしている。

第4章「部門別管理のメカニズム」では、ソ連邦においてほぼ一貫して採用されてきた「縦割りの部門別管理・計画制度」のもとでも部門省が管理する財と企業の産出財は「一致」せず、かなりの比重の「所管外企業」が存在していたことを検出し（例えば1970年に建設機械生産における行政的専門化率＝専業比率は72%）、「こうした行政的な捕捉能力の限界——制御域と実物域のずれ——は、集権的な部門別管理の国民経済レベルでの有効性、当該財の生産管理の効率性に疑問を投げかける」と指摘している。著者は、革命後の部門別管理の変遷を素描し、「縦割り管理の主体として編成された部門省の分類において、部門と部門の間の『対外連関を最小にするという原則』は生産の社会化や技術発展にともなう摩擦を引き起こし」、「経済改革が求められると、その部門省の枠内での改革という制約条件の緩和が求められる」としている。

第5章「ソ連企業の意味決定モデル」では、「ソ連社会主義における企業の意味決定が、経済改革、体制転換にいたるなかで、どのように当事者の関係を変化させたのか、当事者の利害がどのように調整・裁定されたのか」について考察している。そこで、著者は、集権的管理のもとでの企業の意味決定の具体的態様——主要な決定領域ごとの当事者（国家の管理主体、経営者、労働者）の間の相関——をみた上で、「社会主義企業の意味決定モデル」を①集権＝官僚制モデル、②経済改革＝分権モデル、③経済改革＝自主管理モデル、④経営者自立化モデル（a）〔ベ

レストロイカモデル——評者〕、⑤ 経営者自立化モデル (b)〔民営化モデル——同〕の5つに区分し、「ソ連での経済改革過程では、①から②、④、⑤へとシフトし、全体の利害調整者としての経営者の位置が拡大した」としている。

第Ⅲ部「計画経済の産業構造」は4つの章からなり、第1章「ソ連邦における工作機械工業の確立過程」で、革命以前のロシアにおける工作機械工業は「いちじるしい輸入依存、生産基盤の欠如という特徴を継承していた」ことを指摘し、こうした状況のもとで「工作機械工業の確立」がいかんにおこなわれたのかを明らかにしている。すなわち、1920年代末からのいわゆる社会主義的工業化政策に対応して工作機械工業が「重要視」され、この部門に国家の集中投資がおこなわれた結果、1928～32年の第1次5カ年計画期に「生産は10倍」になり、つづく「1934～35年の第2次5カ年計画期に工作機械工業が確立した」とする（その指標として①工作機械〔とくに旋盤〕の大量生産化、②新しい工作機械への更新、③輸入台数と国産台数の比率の逆転、④専用機生産の開始の4点をあげている）。しかし、こうした「工作機械工業の確立は、旋盤を中心とする簡易工作機械への傾斜、研削盤などの先進機種における高い輸入依存度、自動車・トラクター・農業機械への意識的集中的な機械配分という特徴を有しており、その特徴は戦後にもまた継承される。このことは、ソ連邦工作機械工業が効率、品質、消費財の充足といった課題にとっての制約条件を抱えこんだまま確立され、その条件が持続的に再生産されたことを意味している」としている。

第2章「戦後ソ連邦の工作機械工業の発展過程」では、戦後世界における工作機械の生産と消費の動向を概観した後、ソ連邦における工作機械生産の成長と崩壊過程について、戦後復興期（1945～60年）、構造転換期（1960～70年）、最後の量的成長期（1970～80年）、再生産軌道崩壊の局面（1980～91年）の4期に分けて考察し、こうした「成長と崩壊の背後には工作機械生産の企業組織＝専業企業と所管外企業があり、それが国内における成長を規定し、70年代（第3期）までの量的発展が確保された」が、その後「世界的に工作機械の技術水準の高度化＝コンピュータ化が進むなかで、伝統的な生産体制は機能不全になり、輸入依存度が急速に膨らみ、第4期に崩壊過程が進行したと考えられる」としている。この指摘は、ソ連経済崩壊の必然性をどこに求めるかという問題とかかわって興味深い。

第3章「ソ連邦工作機械の技術水準と生産構成」では、まず「ソ連邦の工作機械

は戦前、戦後とも外国（西側、主要にはドイツとアメリカ）からの技術導入にもとづいて技術的に発展してきた」結果、その「技術水準、品質は一般に低く評価される」と指摘した後で、工作機械の生産・消費構成の特徴について、とくに伝統的な汎用機である旋盤、部品などの仕上げ加工精度を規定する研削盤、高い技術水準の指標というべきNC機に注目して、明らかにしている。すなわち、「きわだった特徴として戦後ソ連邦の工作機械生産は旋盤中心の構成であり、それに支えられた大量生産・大量消費であったということができる」とし、こうした「旋盤・研削盤の比率の対照性は、アメリカの保有機構成と比較するとき、ソ連邦では旋盤比率がいちじるしく高く研削盤比率が低いことが一層明らかになる」という。著者は、このような「仕上げ工程と資源節約を無視した工業化の推進こそ、ソ連邦の奇形的な工作機械工業の生産・消費に明瞭に反映している」と述べている。なお、先進機械たるNC機についても、「技術開発の後れと伝播の後れ、軍需工業部門への傾斜」がみられるとしている。

第4章「工作機械の生産体制と消費」では、まず工作機械工業の生産体制の特徴として、①大規模化の推進（1972年の1企業平均従業員数は2,065人と中小企業が支配的な日本やフランスと対照的）、②量産化の結果としての独占体制の形成（例えば1972年に研削盤は3工場、フライス盤は6工場に集中）、③所管外企業・万能型企業の編成の3つをあげ、とくに③に注目して「所管外企業（非専門企業）が専門生産能力の不足を補完するという形で国内市場で重要な役割を果たし」、「万能型企業が形成され、企業内部に下請け機能が抱え込まれて発展した」と述べたあと、その消費体制の面では「量産と計画の達成に適合化するように品質を犠牲にして設備が利用され」、「過剰な在庫を抱え込み稼働率の低下を招きながらも需要をさらに拡張するという浪費的な体質」がみられたとしている。そして、第Ⅲ部における実証分析を総括して、「低効率かつ浪費的であったがゆえに、量的な高成長が可能となったが、工作機械発展の核心ともいうべき技術革新への対応は、企業と国家レベルに制度化されなかった。つまり、硬直的な縦割り行政と国内消費水準との間には適合性が欠如していたが、上記の一種の『柔構造』をもった企業編成が両者を結びつけ、ソ連社会主義独自の工業化をもたらしたのである」と結んでいる。

第Ⅳ部「経済改革と企業構造」では、第1章で「経済改革の流れと背景」を概観したのち、第2章～第4章において「ペレストロイカにおける経済改革」の内容



を、3つの段階（1987～89年秋までの第1段階、90～91年8月クーデターまでの第2段階、91年末のソ連邦崩壊にいたる終局面）に分けて詳細に検討し、この過程で「国有企業の地位の急速な溶解と私的セクターの拡大」が大きく進み、これが体制転換に推移する背景になったことを確認している。すなわち、ペレストロイカの第1段階における「主要な経済成果」である国有企業法（1988年1月施行）の実施——同法による「企業改革には経済システムの枠内での手直しとして折衷性ととともに、その枠組みにたいする全面的な見直しの契機もはらまれている」——に続いて、ペレストロイカの第2段階において所有法（90年3月）、企業法（90年6月）が採択され、「国有企業を温存した経済改革は、民営化・脱国有化にもとづく経済改革に移行し、株式の発行、株式会社化、資本市場の形成がその中心に位置する」ことになったとして、第V部につなげている。

第V部「体制転換ロシアの構図」では、第1章で1992年以降における「体制転換ロシアの経済政策」を概観したあと、第2章「民営化政策の構図と企業経営」において、民営化の概念と構造、実態と到達点を明らかにしている。ここではロシアの民営化も資本主義諸国の場合と同じく「所有面だけでなく、民間部門の活性化、規制緩和と脱独占化など広義の民営化にもかかわる」ものとしてとらえる立場から、かかる民営化の方法と構造を民営化関連法規等にもとづいて詳述し、そのロシア的特徴として、①株式会社への転換にさいして労働者に3種類の特典のバリエーションを与える（内部申込み）、②国内での資金不足から国民に資産を無償で譲渡する（バウチャー民営化）といった「大衆民営化」路線が採用された点をあげている。さらに小民営化、大民営化、バウチャー民営化ごとにその実施状況を分析し、1993～94年に企業数、資産額、生産額などあらゆる面で非国家セクターは国家セクターを凌駕するようになり（GNPに占める地位でみると、非国家セクターは1994年に62%を占めた）、「所有制に関する限り、ロシア経済は完全に転換をとげた」としながらも、所有制以外の側面、例えば企業経営の側面では、民営化にもかかわらず、効率的経営は実現されず、経営者にも大きな変動がないなど、その効果は限定的であったし、官僚制への影響という側面でも政府の直接的な企業管理業務が縮小したとはいえ、「上からの民営化」の結果として「官僚制が……新たな官僚機構と経済主体（経営者層）を軸にして再編される」など、「ロシアの民営化政策の経済効果は、所有面での転換速度にかかわらず、経営面、政府機能面、市場形成面におい

で各々促進と抑制のふたつの効果を並存させている」と述べている。

第3章「体制転換と企業経営——金融資本・企業集団の形成——」では、その副題の示すごとく、民営化の戦略のなかで注目される新しい経済主体である「金融・産業グループ」がとりあげられ、その制度、実態が明らかにされる。著者は、まず1993年頃から企業集団、金融資本として金融・産業グループの形成がクローズアップされるにいたった背景として、ロシアの市場経済化の初期段階の経済危機、世界経済における多国籍企業の発展から、世界経済における競争主体としての巨大資本の形成が展望されるようになったこと、生産の低下にたいする投資の拡大が経済政策の中心課題になってきたこと、民営化が企業再編を余儀なくさせたことなどを指摘したあと、金融・産業グループ形成の現状の分析に移る。このグループは、その形成様式によって①上から形成される「公式型」と②下からの発議で効率的な企業—銀行関係を形成する「非公式型」の2つの型（1995年9月に公式型の登録数は21件、非公式型は100件）に、またグループにおいて中心となる経済主体によって金融機関中核型、生産資本中核型および国家資本型の3つの型に分類されるといふ。最後に、こうした金融資本形成が体制転換初期段階に及ぼす効果に言及し、一方で上からの金融・産業グループ形成にみられるように「多様な官僚による利害帰属の行動が検出され、政府の企業家機能も強まっている」が、しかし「国家の側だけが強力な推進役になっているのではなく、資本の自生的な利潤追求の運動もまたグループ形成の推進力になっており、この点ではロシアの市場形成は資本形成の新しい段階に入ったことを指し示している」と述べ、「金融資本の形成は市場形成と官僚的調整の両方を内在させている」としている。

最後の章、第4章「企業行動の転換と経済主体」では、「市場形成過程の姿を、企業行動、経営者と労働者の形成という側面から」考察している。著者は、C. アウクツィオネクらの企業調査・研究に依拠しながら、また大自動車企業『ジル』などの事例研究をとおして、企業行動における①外的環境（企業の意思決定の自由度、生産量を制約する要因、予算制約のハードさ）と②内的モチベーションの変化の状況を観察し、①の外的環境の変化について、1994年春には84%の企業で賃金、生産構成と量、価格、労働者数の決定が自由化されたこと、91年12月には生産は投入量に制約（原材料や労働力の不足）されていたが、94年6月には需要制約、資金調達に制約されるようになったこと（予算制約の相対的ハードさ）、92～93年にロシア工業全体における予算制約のハードさは「絶対的に増加する傾向」にあったこ

と（企業は転換前と比べて100%の融資保証を受けとらない）などを指摘し、「旧国営企業は市場指向型の経営をおこなう環境に入った」としながらも、②の内的モチベーションという側面では、「政治状況、伝統的な経営者の動機と人間関係における慣性が働く」結果、企業の目的関数は「現状維持」になり、「必ずしも市場指向性をともなっていない」としている。つぎに市場経済化の過程で経営者と労働者にどのような変化が生じているかについて論及し、まず経営者について、企業家精神に富む新興経営者のほかに、旧官僚（ノメンクラトゥーラ）の再生、旧経営者層の横滑りといった事例が多く検出されるなど、「移行期の経営者形成においても市場指向型の芽生えとともに伝統的な経営者と価値観が再生されており、長期的な経営者形成・交替過程の途上にある」とし、また労働者についても、「賃金未払いや資産・利益の配分をめぐる旧経営者と労働者の同盟、温情主義的な関係が崩れるとき、『労働者』は資本と対峙する労働者へと転換を迫られることになり、実際にストライキ現象の拡大など「温情主義的關係の崩壊は跛行的に現れて」いると指摘しながらも、「集団主義を維持するコストと失業を維持するコストの格差、利害の温存傾向と市場の自生力との間での摩擦が比較考量されて、集団主義は動揺しながら存続している」としている。

以上が本書の概要である。やや長い概要紹介となったが、それは本書が全体で5部19章、400ページを超える大著であったためである。現在、かつてのソ連経済の実像とその体制転換の究明が、現代経済学の重要課題の一つとなっているが、残念ながら、学会でもこの重要問題にたいする説得力ある解明が十分になされているとはいえない状況にある。その意味で、膨大な文献・資料（とくにロシアの文献・資料）を用いて、ソ連邦・ロシアの経済・経営システムの全体像に迫ろうとされた著者の努力に敬意を表したい。

本書の特筆すべき点としては、以下のような諸点があげられるであろう。

第1は、企業・産業論の視点からソ連邦・ロシアの経済システムを体系的に考察していることである。これは、私なりに理解すれば、“生産力または生産力構造との関連で経済システムのあり方をとらえる”というマルクスのな方法論の適用にほかならない。この方法的視角を設定することによって、ソ連邦・ロシアにおける経済・経営システムの構造と動態が工業化との関連で——とくに工作機械工業の分



析をととして——歴史具体的に分析・記述され、より説得的なシステム分析が可能になっている。

第2は、ソ連邦（ロシア）におけるマクロ的な経済管理システムの動態とミクロ的な企業行動をつなぐ接点あるいは概念枠として〈万能型企業モデル〉と〈所管外企業モデル〉を構成したところにきわめて独創的な見解を認めることができる。この概念モデルは、他の社会主義国にも共通するシステム論的かつマネジメント論的な一つの「社会主義企業組織モデル」をなしており、従来の静態論的な社会主義企業論を超えた、ダイナミックな社会主義企業論を提示することに成功している。

第3は、本書の半分以上をあてて、ペレストロイカから現在にいたる体制転換過程について、きわめて周到かつ精密な実証研究をおこなっていることである。著者は、現代の体制転換の状況を、株式会社化を軸とした民営化の特性、その市場経済化への効果、金融・産業グループ（金融資本）の形成と国家の影響力、新しい経済主体の形成と行動などから説き起こし、ロシアにおける資本主義化の複雑な運動の構図（「ロシア経済・企業の変わる側面と変わらない側面、慣性と摩擦の構図」）を描いている。こうした体制転換の体系的究明は20世紀末の歴史的実験データとしてきわめて重要である。

ところで、本書には、同時につきのような問題点をも指摘することができる。

第1は、ソ連経済崩壊とその体制転換の必然性にかかわって、「国際化」・「情報化」と伝統的システムの関連についての叙述が若干手薄ではないかと思われる点である。国際化に関していえば、ペレストロイカにおいて株式会社化、合弁企業の導入が提起された背景として、単に社会的遊休資金の動員によって企業の独立採算基盤の強化をはかるといった国内的要因だけでなく、すぐれてソ連企業の国際化への対応、すなわち社会主義市場までも包摂しようとする多国籍企業のグローバル化戦略にたいするソ連企業の対応という国際的要因をもっと重視する必要があると思われる。また情報化とシステムの関連についても、「世界的に工作機械の技術水準の高度化＝コンピュータ化が進むなかで、伝統的な生産体制は機能不全になり、輸入依存度が急速に膨らみ、第4期（1980～91年）に崩壊過程が進行した」（126ページ）と指摘することによって体制転換の必然性を示唆せんとするかのようと思われるが、残念ながら、この3行の叙述にとどまっている。“生産力の発展との関連でシステムのあり方をとらえる”との著者の方法論的問題意識からして、体制転換の要因分析においても、伝統的システムが現代的生産力の発展＝情報通信革命の桎梏

となるにいった点についてのより突っ込んだ考察が望まれたところである。

第2は、著者が崩壊以前のソ連邦の経済システムを「社会主義経済システム」と規定していることである。そのさい、ほとんど明確な根拠が示されていないのである。「本書では、……理念そのものをトレースするのではなく、企業レベルからのソ連社会主義経済システムの解剖によりその実像を明らかにすることを課題としている」と断られており、本書では致し方ないところかもしれないが、わが国の学会その他でソ連経済が社会主義経済であったかどうかについて活発な論争が展開されている現在、著者自身の社会主義経済についての明確な概念規定が求められよう。

なおこの論点に関連して、著者は、「1918～20年戦時共産主義、1921～29年市場と私的所有の要素をはらんだ国家独占経済、1929～53年に市場と私的所有を取り除く全体主義経済になり、「社会主義経済の集権化がピークを迎え」た後、「1953～85年に半ば潜在的市場とヤミ私的所有の要素をはらんだ国家独占経済、1985～91年に国家独占資本主義経済になる」、そして「1992年から正常な市場経済と合法化された私的所有への移行がはじまる」としている（10ページ）。こうした著者の段階規定からすれば、1929～53年（第二次大戦を含む）を除いてソ連時代の大部分は、社会主義経済というよりも、多かれ少なかれ市場と私的所有の要素をはらんだ国家独占経済ないしは国家資本主義経済だったことになるのではないだろうか。

第3に、ソ連邦・ロシアの産業・企業システムの特性分析が意図されているが、ロシアの特性を浮き彫りにするためにも、また逆にロシア特殊論に陥らないためにも、客観的かつ具体的な国際比較の視点が重要である。この点については、日本やアメリカの産業・企業との比較がおこなわれ、とくに日本の生産システムとの共通性がみられるとするなど興味深い指摘がみられるが、部分的な言及にとどまっている。比較尺度の研究を含め、より実り豊かな国際比較研究の展開が望まれるところである。

（法律文化社刊、1996年2月、A5判、419ページ）